

令和元年5月 教育委員会要旨録

1. 開催日 令和元年5月30日(木) 午後1時30分～

2. 場所 多可町役場 大会議室

3. 出席者

教 育 長	岸 原 章
委 員	藤 田 裕子
委 員	熊 田 正博
委 員	岩 田 光代
委 員	安 藤 和志

4. 倍席者

教育総務課長	宮 原 文隆
学校教育課長	藤 本 志織
こども未来課長	石 井 美子
教育総務課副課長	高 橋 敏
こども未来課課長補佐	細 田 和資
教育総務課主査	伊 藤 加奈子
こども未来課主事	高 瀬 恵利華

5. 協議事項

○小・中学校への携帯電話の持ち込みについて

6. 議案

議案第22号 多可町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める
条例の一部改正について

議案第23号 多可町通園バス管理運営規程の一部改正について

議案第24号 多可町教育委員会会議傍聴人規則の一部改正について

議案第25号 多可町認定こども園幼稚園部教材費等減免要綱の一部改正について

議案第26号 多可町の教育の点検及び評価委員の選任について

7. 報告事項

(1)各種委員会の報告

(2)教育委員会事務局の報告

【教育総務課】

- ①就学援助事業について
- ②ハートフル学業支援金給付事業について
- ③学校施設整備事業について
 - 中学校空調設備整備工事
 - 小学校空調設備整備工事実施設計
 - 中町北小学校南校舎ほか老朽改修工事
- ④健康増進法改正に係る学校施設内における喫煙について
- ⑤多可町図書館事業について
 - 多可町図書館まつり 6月8日(土)
- ⑥那珂ふれあい館事業について
 - 6月の行事予定
- ⑦多可町学校給食センター事業について
 - 多可町学校給食展 10月5日(土)
- ⑧令和元年度 兵庫県女性教育委員の会総会並びに研修会
日にち：令和元年6月28日(金)
場 所：相生市文化会館
- ⑨令和元年度 全県夏季教育委員会研修会
日にち：令和元年8月20日(火)・21日(水)
場 所：神戸市六甲荘で開催予定
- ⑩令和元年度 市町村教育委員研究協議会
日にち：令和元年9月19日(木)
場 所：兵庫県民会館
- ⑪令和元年度 近畿市町村教育委員会研修大会
日にち：令和元年10月11日(金)
場 所：滋賀県野洲文化ホールで開催予定
- ⑫4月定例教育委員会要旨録について

【学校教育課】

- ①「トライやる・ウィーク」見学会について

②6月行事予定について

【こども未来課】

①第1回たかっこフェスタ（5/3開催）について

②第30回おじいちゃんおばあちゃん子ども絵画展について

③平成30年度第三者評価結果（キッズランドかみ・キッズランドやちよ）の報告について

④6月行事予定について

(3)6月定例教育委員会、総合教育会議の日程（案）について

○6月定例教育委員会（案）

令和元年6月24日（月）午後1時～

○第1回総合教育会議（案）

令和元年6月24日（月）午後3時30分～

(4)その他

閉 会

【開 会】

教育長あいさつ

日程第1 会議録署名委員の指名

熊田委員と安藤委員を指名

日程第2 教育長の報告

(1) 春の学校園訪問について

5月13日(月)から始まり、すでに9校園で実施済みです。6月26日(水)までにすべて終了する予定です。

春は事務局だけで訪問しています。各学校園、約2時間、今年度の学校園の経営方針や教育・保育目標、課題、取組み等を伺っています。また、学校においては転入職員との懇談や施設整備の整備状況の見学、支援を要する子どもの観察等を行っております。各学校園とも良いスタートが切れています。

(2) 青少年補導委員会総会について

5月8日(水)に多可町青少年補導委員会総会が中プラザで開催されました。5月11日(土)から補導活動がスタートしました。

(3) 教職員研修について

5月14日(火)、小中学校全職員を対象にいじめ調査委員会委員長吉田弁護士より「いじめを根絶するために」の演題で講演していただきました。教職員の一層の資質の向上、組織的な対応の必要性等、再発防止の取組みを考える場となりました。

(4) 多可町播州歌舞伎クラブ開校式について

5月17日(金)に多可町播州歌舞伎クラブ開校式が開催されました。部員のみなさんが元気に楽しく活動できるよう町として教育委員会として支援していきたいと考えています。

(5) 多可ジュニアスポーツ協会総会について

5月24日(金)に多可ジュニアスポーツ協会総会が開催されました。多可町では11のスポーツクラブチームがあり、合計283名の子どもが活動しています。長年子どもたちの指導に尽力をいただいた5名の指導者に協会より功労賞が授与されました。

以上、5点報告いたします。

教育長： ただいまの報告につきまして、質疑等ございませんか。

教育長集約 それでは次に移ります。

日程第3 協議事項

○小・中学校内への携帯電話の持ち込みについて

事務局：緊急連絡を必要とする場合は、学校の電話を使用できることを周知しています。

また、様々なトラブルが懸念されるという理由から、町内小中学校では持ち込みを禁止しています。登下校中に保護者と連絡を取る必要がある場合は、事前に保護者からの連絡を受け、必要と認めた場合にのみ許可し、下校時まで学校で預かる対応をしています。

昨年7月に実施したネットアンケートの結果によると、携帯の所持率は小学生4年生から6年生では6割、中学生では7割で、平成29年度から比較すると所持率は10パーセント増えています。また、インターネットへの接続時間は小学生、中学生とも1~2時間が最も多いですが、5時間を超えると回答した小学生も5パーセントいます。

今年度の小中学生の取組みとしては、6月下旬にアンケート調査、8月8日に町内小中学校の児童・生徒会を中心としたワークショップ、9月に全小中学校においてSNSの出前授業を実施予定です。

委員：自然災害や安全・防犯面からすると、連絡手段としての携帯電話は重要視されます。一方で生活リズムが崩れる原因にもなるため、取扱いについては難しい判断になりますね。個人的にはGPSなど安全装置機能だけを搭載したものがあればいいと思います。

委員：子どもの安全面だけを考えると現在、学校から安心メールが届くようになってきますし、GPSで位置情報を知ることができる機器もあります。携帯電話を許可すると、誰が、どこで管理するのかという問題が出てきます。また、携帯電話使用における課題が明確になっていることから分かるようにデメリットが多いと思います。ですから、携帯電話を奨励することはしないようにしていただきたい。

委員：中学生が1、2人で帰っている様子を見ると、何らかの連絡手段があれば保護者も安心できるのではないかと感じます。防犯や自然災害の観点からすると携帯電話の必要性を感じますが、学校への持ち込みはしないほうがよいと思います。

委員：学校に持ち込むことによるデメリットが大きいと思います。安全面を考えると悩んでしまっていますが、他の方法を知り、その方向に進むのがよいと思いました。

委員：結論を急ぐ必要はありませんが、子どもたちの命を守るという危機感を持ち続けなければいけませんね。多可町では、青色パトロールやサポートチーム、学校からの放送による地域の方の見守りなど、いろいろな方法で子どもの見守りを行っておられます。現場の意見を聞いたり、他市のやり方を参考にしたりしながら多可町の子どもたちや保護者のことを考え、スムーズに進められるよう議論をしていただきたいと思います。

教育長：子どもに使い方をきちんと説明すれば、正しい使い方ができるのではないか。逆に親が使ってもらいたくないという方向になってしまうのではないか。様々な意見があると思いますが、みなさんはどうおられますか。

委員：教えていないことでも、自分の興味があることはすぐに覚えて楽しんでいきます。使う時に傍にいればいいのですが、子どもに任せるのは難しいですね。

委員：初めから上手く使える子は少ないでしょうね。心配する気持ちはあるのですが、

信頼する気持ちを前面に出して向き合うことが大切なのではないでしょうか。子どもを信頼して、話をしていく中で、子どもの気持ちが育ち、遊びたいという気持ちが抑えられるようになっていきます。

委員：家族間でラインをしています。返事が来ないことで不安になります。友達同士ではもっと大変になるでしょうね。ラインによるいじめなどのトラブルになることもあるのではないのでしょうか。

委員：高校は、校内で電源を切るという決まりになっています。しかし、実際には休み時間に使っている子もいます。決まりを守っている子が損をする環境になるのはいけないですね。

日程第4号

議案第22号 多可町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

「多可町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正」について、事務局より説明がなされた。

委員長：ただいまの説明につきまして、質疑等ございませんか。

委員：改正することによってどのようなになるのですか。

事務局：これまで放課後児童支援員は都道府県が主催する研修を受けていましたが、それに指定都市主催の研修が加わり、どちらを修了しても認められるようになりました。また、受講資格者として、専門職学校の前期課程を修了した者が加わりました。この改正により、支援員の資格要因が緩和され、幅広く人材の募集を行えるようになります。

教育長：他に質疑等ございませんか。

教育長集約 ないようですので、議案第22号を原案通り可決いたします。

議案第23号 多可町通園バス管理運営規程の一部改正について

「多可町通園バス管理運営規程の一部改正」について、事務局より説明がなされた。

委員：「通園バスの利用回数にかかわらず」とありますが、バスの利用を申し込みされたが、一度も乗らないまま月の途中で利用を中止したいと言われた場合はどうなりますか。

事務局：申し込みをされていて、前月までに中止の届け出がなかった場合は、料金が発生します。

委員：申し込みが直前になると問題が出てきますね。

事務局：バスの運行ルートやスケジュールを立て直しますので、月末の一週間前までに申し込みいただけた場合、翌月から利用できるように変更させていただきたいと思っております。

教育長：ただ今の説明につきまして、質疑等ございませんか。

教育長集約 ないようですので、議案第23号を原案通り可決いたします。

議案第24号 多可町教育委員会会議傍聴人規則の一部改正について

「多可町教育委員会会議傍聴人規則の一部改正」について、事務局より説明がなされた。

教育長：ただ今の説明につきまして、質疑等ございませんか。

教育長集約 ないようですので、議案第24号を原案通り可決いたします。

議案第25号 多可町認定こども園幼稚園部教材費等減免要綱の一部改正について

「多可町認定こども園幼稚園部教材費等減免要綱の一部改正」について、事務局より説明がなされた。

教育長：ただ今の説明につきまして、質疑等ございませんか。

教育長集約 ないようですので、議案第25号を原案通り可決いたします。

議案第26号 多可町の教育の点検及び評価委員の選任について

事務局：教育の点検及び評価については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律で評価と点検を行い、議会に提出し、公表すると定められております。今年度の評価委員につきましては、昨年度に引き続き、元小学校長の横山裕行先生と兵庫教育大学教授の當山清実先生をお願いしたいと考えております。

教育長：ただ今の説明につきまして、質疑等ございませんか。

教育長集約 ないようですので、議案第26号を原案通り可決いたします。

日程第5 報告事項

(1) 各種委員会の報告

*熊田委員

・5月9日(木)に4回目となる旧八千代北小学校跡地等活用検討委員会がありました。6月12日(水)に最終結論を出し、町長に報告することになりました。

*安藤委員

・4月26日(金)にトライやるウィーク推進協議会がありました。生徒164名が、74の事業所に分かれて、予定通り実施されると報告を受けました。

(2) 教育委員会事務局の報告

【教育総務課】

- ①就学援助事業について
- ②ハートフル学業支援金給付事業について
- ③学校施設整備事業について
 - 中学校空調設備整備工事
 - ・6月中に完成予定。
 - 小学校空調設備整備工事実施設計
 - ・6月19日入札。小学校へのスポットクーラーの導入、エアコンのある部屋への移動等で対応。また、児童の健康観察にも十分に注意する。
 - 中町北小学校南校舎ほか老朽改修工事
 - ・空調設備整備工事と同日に入札。
- ④健康増進法改正に係る学校施設内における喫煙について
- ⑤多可町図書館事業について
 - 多可町図書館まつり 6月8日(土)
- ⑥那珂ふれあい館事業について
 - 6月の行事予定
- ⑦多可町学校給食センター事業について
 - 多可町学校給食展 10月5日(土)
- ⑧令和元年度 兵庫県女性教育委員の会総会並びに研修会
 - 日にち：令和元年6月28日(金)
 - 場 所：相生市文化会館
- ⑨令和元年度 全県夏季教育委員会研修会
 - 日にち：令和元年8月20日(火)・21日(水)
 - 場 所：神戸市六甲荘
- ⑩令和元年度 市町村教育委員研究協議会
 - 日にち：令和元年9月19日(木)
 - 場 所：兵庫県民会館
- ⑪令和元年度 近畿市町村教育委員会研修大会
 - 日にち：令和元年10月11日(金)
 - 場 所：滋賀県野洲文化ホール

⑫ 4月定例教育委員会要旨録について

教育長：ただ今の教育総務課からの報告につきまして、質疑等ございませんか。
教育長集約 質疑等ないようですので、教育総務課からの報告を終了しまして、次に学校教育課からの報告に移ります。

【学校教育課】

① 「トライやる・ウィーク」見学会について

② 6月行事予定について

いじめの重大事案について、文科省のガイドラインに基づき対応を行っています。

教育長：ただ今の学校教育課からの報告につきまして、質疑等ございませんか。
教育長集約 質疑等ないようですので、学校教育課からの報告を終了しまして、次にこども未来課からの報告に移ります。

【こども未来課】

① 第1回たかっこフェスタ（5/3開催）について

昨年まで児童館が開催していた「こどもまつり」と子育てセンターが開催していた「子育てフェスティバル」を合同で開催しました。当日は、138名のボランティアの方々にご協力をいただき、215名の来場者がありました。

② 第30回おじいちゃんおばあちゃん子ども絵画展について

敬老の日発祥のまち多可町として毎年絵画展を開催し、本年度で30回目を迎えます。今年度より絵画展の名称を「全国おじいちゃんおばあちゃん子ども絵画展」と改めました。そして、全国展開をしている事業として、今年度新たに県内の公民館、すべての幼稚園・保育園・こども園、さらに全国の国立大学付属幼・小・中・特別支援学校に応募を呼びかけました。

③ 平成30年度第三者評価結果（キッズランドかみ・キッズランドやちよ）の報告について

キッズランドの民営化にあたり保育の質の確保が課題となります。そのため、公立園で第三者評価を実施し、民営化後3年程度をめどにそれぞれの法人でも実施するという取り決めを行っています。第三者評価とは、最低基準を満たしている上で、さらによいものを提供できるようサービス改善、保育の質の向上につなげることを目的としたものです。また、結果は町のHPに公表します。

④ 6月行事予定について

教育長：ただ今のこども未来課の報告につきまして、質疑等ございませんか。

委員：第三者評価をされた機関はどういったところですか。

事務局：県の推奨機関に認証を受けた評価機関で、保育所・介護福祉サービス事業所・障害福祉のサービス事業所の評価も行っています。

委員：キッズランドの運営委員会は今年度も同様でしょうか。

事務局：今年度より、年に一回の開催になります。公立園での保育を引き継いでいただくことが条件ですし、地域の中の園でもありますので、いろいろなご意見を出していただきたいと思います。

教育長：他に質疑等ございませんか。

教育長集約 質疑等ないようですので、こども未来課からの報告を終了しまして、次に移ります。

(3) 6月定例教育委員会、総合教育会議の日程について

○6月定例教育委員会

と き：令和元年6月24日(月)午後1時～

○第1回総合教育会議

と き：令和元年6月24日(月)午後3時30分～

議 題：「子育てするなら多可町」子育て支援について

(4) その他

事務局：多可町・西脇市教職員組合から、「第69次多可西脇教育フェスティバル」で学校施設の利用申請書がありました。この件が多可町立小学校及び中学校施設の開放に関する条例の10条「教育委員会は、必要があると認めるときは、前条の利用料を減額し、又は免除することができる」に該当するかを検討いただきたいと思います。

教育長：教職員組合の主催ではありますが、播磨東教育事務所、多可、西脇の教育委員会及びPTA協議会が後援をしています。また、子どもたちの教育の充実を図るための取組みということで10条に該当すると思われませんがいかかですか。

委員：はい。

教育長集約 それでは「第69次多可西脇教育フェスティバル」は条例10条に該当すると承認いたします。

教育長集約 ほかに質疑等ございませんか。ないようですので、本日予定しておりました定例教育委員会の議事日程はすべて終了いたしました。それではこれで委員会を閉じたいと思います。

【閉 会】 教育長 午後5時00分

閉会宣言